

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	佐呂間地域水産業再生委員会
代表者名	阿部 與志輝（佐呂間漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	佐呂間漁業協同組合、佐呂間町
オブザーバー	北海道（オホーツク総合振興局）、北海道漁業協同組合連合会（北見支店）、佐呂間漁協生産部会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	佐呂間町（佐呂間漁協の地区） ホタテガイ養殖漁業（49名）、ホタテガイ桁網漁業（51名） さけ定置網漁業（44名）、さけ・ます定置網漁業（9名） （令和 5 年 1 月 1 日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、北海道北東部にあるサロマ湖の南岸に位置しており、農業・漁業等一次産業が盛んである。当漁協は、組合員52名の北海道でも小規模な漁協だが、オホーツク海とサロマ湖に面しており、ホタテガイ・サケが漁獲の中心となっている。また、ホタテガイの加工（乾貝柱・玉冷）を行っており、令和 4 年の生鮮魚介類及び加工品の水揚げ総取扱量は数量で約10,700トン、金額で46億4千万円となっており、地域の基幹産業として重要な役割を果たしている。

(2) その他の関連する現状等

北海道の北東部に位置する佐呂間町は人口4,700人の一次産業の盛んな地域だが、過疎地域で人口は減少傾向にあり、今後の産業や雇用にも慢性的な課題がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

主要漁業であるホタテガイ（桁網・養殖）はサロマ湖で採苗・育成した稚貝をオホーツク海へ地まきし漁獲する桁網漁業とサロマ湖内で育成する養殖漁業がある。

汽水湖でもあるサロマ湖では養殖許容量（ホタテガイ・カキ）を設定遵守し、採苗から出荷まで自主検査を含めた枚数による資源管理を行っており、ホタテガイ養殖漁業は生産量を増やすため 1 枚当たりの重量増大を目指し水揚げ量増加に取り組む。ホタテガイ桁網漁業はサロマ湖内で健全な大型稚貝を育成しオホーツク海に地まきする。また、ヒトデ等の外敵駆

除を実施し生残率・漁獲数量の増加に取り組む。 サケ・マス稚魚の海中飼育・管理・放流を実施しており今後も継続して実施し回帰率向上・水揚げ増大を目指す。 製氷貯氷施設の導入を図り、鮮度保持された高鮮度出荷を行いサケ・マスの単価向上を図る。
2. 漁業コスト削減のための取組 地域再生委員会に所属する漁業者は、最も燃費の良い速度で航行するとともに、船底・舵・プロペラ等を清掃することで燃油量の削減を図る。 人手不足・作業効率化の課題に対応するため、省エネ及び生産性向上の機器を導入し人力から機械化を進めることでコスト削減を図る。
3. 漁村の活性化のための取組 漁村全体での雇用の確保と人材の確保・育成を図るため、「特定地域づくり事業協同組合」の立ち上げを検討する。 地元の小学校と連携して出前授業を引き続き実施し魚食普及を図る。

(3) 資源管理に係る取組

①共同漁業権及び区画漁業権行使規則に基づく操業隻数、期間等の規制遵守による資源負荷の抑制
②佐呂間漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護（北海道資源管理協議会）

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比） 1.9%

漁業収入向上のための取組	ホタテガイ桁網漁業者は毎年稚貝放流前に漁場造成を実施し、ヒトデ等の食害生物駆除を行い稚貝の生残率向上を図る。又、大型稚貝の育成を行うことで水揚げ数量の増加を図る。 ホタテガイ養殖漁業者は 1 枚当たりの重量増大のため付着物の除去や機械化等による作業時間短縮を行う。 サケ・マス漁業者は稚魚放流による資源づくりを行い、製氷貯氷施設の導入による鮮度保持された高鮮度出荷を行う計画をする。
漁業コスト削減のための取組	佐呂間地域水産業再生委員会に所属する漁業者は、減速航行及び船底・舵・プロペラ等の清掃を行い、燃油量の削減に努める。 省エネ及び生産性向上の機器を導入し人力から機械化を進めコスト削減を図る。
漁村の活性化のための取組	漁村全体での雇用の確保と人材の確保・育成を図るため、「特定地域づくり事業協同組合」の立ち上げを検討する。 地元の小学校と連携して出前授業を引き続き実施し魚食普及を図る。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 7.1%

漁業収入向上のための取組	ホタテガイ桁網漁業者は毎年稚貝放流前に漁場造成を実施し、ヒトデ等の食害生物駆除を行い稚貝の生残率向上を図る。又、大型稚貝の育成を行うことで水揚げ数量の増加を図る。 ホタテガイ養殖漁業者は 1 枚当たりの重量増大のため付着物の除去や機械化等による作業時間短縮を行う。 サケ・マス漁業者は稚魚放流による資源づくりを行い、製氷貯氷施設の施設整備を実施し鮮度保持された高鮮度出荷を行う計画をする。
--------------	--

漁業コスト削減のための取組	佐呂間地域水産業再生委員会に所属する漁業者は、減速航行及び船底・舵・プロペラ等の清掃を行い、燃油量の削減に努める。 省エネ及び生産性向上の機器を導入し人力から機械化を進めコスト削減を図る。
漁村の活性化のための取組	漁村全体での雇用の確保と人材の確保・育成を図るため、「特定地域づくり事業協同組合」の立ち上げを検討する。 地元の小学校と連携して出前授業を引き続き実施し魚食普及を図る。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 8.1 %

漁業収入向上のための取組	ホタテガイ桁網漁業者は毎年稚貝放流前に漁場造成を実施し、ヒトデ等の食害生物駆除を行い稚貝の生残率向上を図る。又、大型稚貝の育成を行うことで水揚げ数量の増加を図る。 ホタテガイ養殖漁業者は 1 枚当たりの重量増大のため付着物の除去や機械化等による作業時間短縮を行う。 サケ・マス漁業者は稚魚放流による資源づくりを行い、製氷貯氷施設の利用を開始し鮮度保持された高鮮度出荷を行い魚価向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	佐呂間地域水産業再生委員会に所属する漁業者は、減速航行及び船底・舵・プロペラ等の清掃を行い、燃油量の削減に努める。 省エネ及び生産性向上の機器を導入し人力から機械化を進めコスト削減を図る。
漁村の活性化のための取組	漁村全体での雇用の確保と人材の確保・育成を図るため、「特定地域づくり事業協同組合」の立ち上げを準備する。 地元の小学校と連携して出前授業を引き続き実施し魚食普及を図る。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 9.1 %

漁業収入向上のための取組	ホタテガイ桁網漁業者は毎年稚貝放流前に漁場造成を実施し、ヒトデ等の食害生物駆除を行い稚貝の生残率向上を図る。又、大型稚貝の育成を行うことで水揚げ数量の増加を図る。 ホタテガイ養殖漁業者は 1 枚当たりの重量増大のため付着物の除去や機械化等による作業時間短縮を行う。 サケ・マス漁業者は稚魚放流による資源づくりを行い、製氷貯氷施設の利用を開始し鮮度保持された高鮮度出荷を行い魚価向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	佐呂間地域水産業再生委員会に所属する漁業者は、減速航行及び船底・舵・プロペラ等の清掃を行い、燃油量の削減に努める。 省エネ及び生産性向上の機器を導入し人力から機械化を進めコスト削減を図る。
漁村の活性化のための取組	漁村全体での雇用の確保と人材の確保・育成を図るため、「特定地域づくり事業協同組合」を活動し取組を始める。 地元の小学校と連携して出前授業を引き続き実施し魚食普及を図る。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）

5 年目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比） 1 0 . 1 %

漁業収入向上のための取組	ホタテガイ桁網漁業者は毎年稚貝放流前に漁場造成を実施し、ヒトデ等の食害生物駆除を行い稚貝の生残率向上を図る。又、大型稚貝の育成を行うことで水揚げ数量の増加を図る。 ホタテガイ養殖漁業者は 1 枚当たりの重量増大のため付着物の除去や機械化等による作業時間短縮を行う。 サケ・マス漁業者は稚魚放流による資源づくりを行い、製氷貯氷施設を利用し、鮮度保持された高鮮度出荷を行い、結果を踏まえた見直しを行う。
漁業コスト削減のための取組	佐呂間地域水産業再生委員会に所属する漁業者は、減速航行及び船底・舵・プロペラ等の清掃を行い、燃油量の削減に努める。 省エネ及び生産性向上の機器を導入し人力から機械化を進めコスト削減を図る。
漁村の活性化のための取組	漁村全体での雇用の確保と人材の確保・育成を図るため、「特定地域づくり事業協同組合」の取組結果を踏まえた見直しを行う。 地元の小学校と連携して出前授業を引き続き実施し魚食普及を図る。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）

（5）関係機関との連携

地元の小学生、高校生に向けて水産業の周知及び魚食促進のため毎年出前事業を行う。 小学生向けには地元の試験研究機関（水産技術普及指導所）による漁業の概要説明、青年部員による地元の主要魚種であるさけ・ほたての魚食普及のため取り組む。 また、高校生には地元 1 次産業（漁業・農業）が合同で農水産物の状況・食育の普及の取り組みを行う。
--

（6）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それらを踏まえた取組の改善を検討するため、担当者会議を年 1 回（7 月）に開催する。オブザーバーとして行政、生産者、関連団体が参加し、その結果を会員会議に報告する。

4 目標

（1）所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

（2）上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ホタテガイ（養殖）数量	基準年	平成28年～令和4年度： 7 中 5 平均	1,696（トン）
	目標年	令和10年度：	1,704（トン）
漁村全体の雇用、人材の確保	基準年	平成30年～令和4年度 ：増加数	0 人/年
	目標年	令和6年～令和10年度 ：増加数	2 人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

・ホタテガイ（養殖）数量：サロマ湖内で養殖されるが、養殖許容量が設定されており枚数管理をしている。そのため、数量は1枚当たりの育成状況によって変動し、その年の自然環境に影響を受けることが多いが、プランに基づき大型貝の育成を目指す。 （算出の詳細は所得目標計算総括表のホタテガイ（養殖）の欄のとおり。） ・漁村全体の雇用、人材の確保の増加：漁村全体の人材・雇用確保のため「特定地域づくり事業協同組合」の利用を含めた施策を検討し漁村の人材確保を目指す。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	内容：漁業者と国の拠出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付する。 →プランの取組全体を支える。
水産業強化支援事業（国）	内容：水産業の健全な発展と水産物の安定供給の確保を目的として、産地協議会が作成する産地水産業強化計画に基づいて、ソフト支援とハード支援を行う。 →プランにおいて、課題克服に必須となる施設の整備を「既存事業強化のための事業インフラの整備」として挙げている。